

区分：人文・社会科学

授業科目名	法と政治（労働法にみる立法及び制定過程）				学期	曜日	校時
英語名	Law and Politics (Legislation and process of establishment in Labor Law)						
担当教官名	浜民夫	単位数	2単位	必修選択	選択	後期	水曜日 校時
授業のねらい・内容・方法							
<p>近代法とその修正形態としての現代法について、その背景となった思想・国家観、市民社会・産業社会との関連で、法と政治の仕組みについて講義する。 題材として主とし労働法の立法と制定過程について検討する。特に労働基準法と男女雇用均等法の制定過程を取り上げる。</p>							
テキスト、教材等							
<p>使用する教科書：労働環境を巡る政策と法（生協出版部に在庫） 資料は都度配布する。</p>							
対象学生	成績評価の方法				教官研究室		
全学部	試験の結果、課題レポート、平素の学修成績、出席状況等を考慮して行う。						
授 業 計 画							
第1回	開講にあたって						現代社会と法制的機構の必要
第2回	”現代”を映す法と政治	—————					近年のおぞましき法律たち
第3回	明治の原始資本主義の移入と労働問題の萌芽	—————					廃藩置県・四民平等・不平等条約、紺屋女工のボイコット騒動、高島炭鉱納屋制度
第4回	近代国家への道	—————					低賃金・長時間労働「女工哀史」の時代
第5回	工場法の成立	—————					農商務省調査「職事情」、社会権の必要
第6回	労働運動の萌芽期	—————					高野房太郎、治安警察法等による組合弾圧
第7回	近代日本の幕開け	—————					日本国憲法の制定、労働基準法の制定・封建遺制の廃止
第8回	勤労の権利及び労働三権の付与	—————					労働組合法、労働関係調整法、労働基準法
第9回	男女差別の歴史	—————					女たちの十年戦争 男女雇用均等法制定の歴史
第10回	女性差別の解消に向けて	—————					旧民法の考え方と教育基本法
第11回	性差別の解消に向けて	—————					女性の社会参加の戦後の歩み
第12回	M字カーブと男女平等	—————					M字カーブの描画
第13回	男女雇用均等への道	—————					男女雇用均等法の制定と育児介護休業法
第14回	男女共同参画時代	—————					雇用均等法、育児介護休業法の本格的施行と男女共同参画基本法の制定
第15回	新たなる労働法の制定～規制緩和、少子、超高齢化社会の中で～						多様化が進む法と政治